

尾三地区広域公共交通推進基礎調査事業 最優秀提案者選定審査結果及び講評

本業務の対象地域である尾三地区は、人口減少社会に突入した日本において、今後も人口増加が見込まれる数少ない地域です。地区内では、新たな大型商業施設が複数開設され、また今後もさらなる大型商業施設の立地が予定されており、住民や来訪者の移動が大きく変化していくことが予想されます。

尾三地区内の人々の移動に着目すると、行政界を超える移動も少なくなく、コミュニティバスなど各市町の域内での公共交通では、その移動を十分にカバーすることができていません。そのようなことが要因の一つとなり、自家用車による移動への依存が高まり、さまざまな場所で激しい交通渋滞が起きています。

このような現状課題の解決や将来の住みやすいまちづくりを考えたときに、広域での公共交通網形成、特に現在公共交通網が不十分と思われる南北に向かう軸を形成することは、とても重要であると言えます。

このような背景の下、愛知県が平成29年3月に策定した「あいち公共交通ビジョン」に示されている施策事業も活用しながら、県と尾三各市町が連携し、地区内の住民や来訪者の移動に関する利便性向上を目指すため、尾三地区の広域公共交通網を形成するための基礎となるデータを収集することを目的とした事業の実施者を選定するにあたり、最適かつ優秀な提案を選定するため、公募型プロポーザルを実施しました。

尾三地区広域公共交通推進基礎調査事業実施事業者選定委員会は、参加表明のありました4社のうち、提案書等の提出があった2社からのプレゼンテーションを受け、審議を行いました。

【提案番号2】の提案は、募集要項の要件を満たした上で、本業務に対する基本的な認識が徹底されているとともに、尾三地区の現状や課題、また、各市町の公共交通の将来像から考えられる広域連携軸の形成イメージについて良く分析されており、周辺自治体との関係性や連携性を含めた広域ネットワークに関する提案や利用者アンケート調査に関する手法が評価されました。

【提案番号3】の提案は、募集要項の要件を満たした上で、本業務に対する基本的な認識が徹底されているとともに、拠点施設に着目した事業者ヒアリング、従業者アンケート及び将来拠点施設事業者ヒアリングに関する手法が評価されました。

この2社の提案について、下記企画提案書等評価基準に基づき評価しました結果、株式会社国際開発コンサルタント 名古屋支店 を最優秀提案者として選定いたしました。

なお、提案者ごとの総得点数は次のとおりです。

最優秀提案者 国際開発コンサルタント 名古屋支店 407点

【提案番号3】 335点

平成29年8月30日

尾三地区広域公共交通基礎調査事業実施事業者選定委員会 委員長 石川 順一



尾三地区広域公共交通推進基礎調査事業プロポーザル企画提案書等評価基準

尾三地区広域公共交通推進基礎調査事業の最優秀提案者評価の基準は、次のとおりとする。

1 審査方法

(1) 参加表明書及び提案書の書類審査

(2) プレゼンテーション審査

ア 1社30分（入退室、機器設置及び撤収時間を含む）とする。

(ア) 入退室、機器設置及び撤収 5分

(イ) プレゼンテーション 15分

(ウ) ヒアリング（質問） 10分

イ プレゼンテーションは、提出された提案書を使用して行うこととする。

2 評価方法

(1) 書類審査

提出された参加表明書及び提案書に記載された内容について、別紙企画提案書等評価表1に基づき、尾三地区広域公共交通推進基礎調査事業実施事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）が事前に審査を行う。（50点満点）

(2) プレゼンテーション審査

選定委員会委員は、別紙企画提案書等評価表2に基づき、業務提案毎に点数をつける。（1人100点、500点満点）

(3) 最優秀提案者

業務提案毎に、(1)及び(2)の点数を合計し、550点満点中330点以上獲得した提案者のうち、もっとも高い得点を獲得した提案者を最優秀提案者とする。なお、提案審査会参加提案者が1者だけだった場合についても、選定委員が付けた点数の総合計が全体の6割以上だった場合、その提案者を最優秀提案者とする。

3 審査結果の公表及び通知

(1) 審査の結果は、全提案者に審査員全員の点数を合計したものを明記し文書により通知する。電話や口頭、FAX、電子メール等による問い合わせには応じない。

(2) 審査結果に対する異議を申し立てることはできない。

(3) 審査結果について、最優秀提案者は、各市町のHP等で提案者名及び合計得点を公開する。なお、選

定委員毎の得点は非公開とする。

(4) 審査結果内容について公開を求められた場合は、豊明市情報公開条例等による。